

2023年3月6日

## 「JFS 規格取得の支援に向けたモデル実証事業者」募集のご案内 (公募要領)

### 「JFS 規格取得モデル実証事業者」公募について

本公募は、令和4年度補正予算による食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（JAS・JFSの普及対策事業）の繰越に係る財務大臣の承認を前提に行うものです。このため、承認される内容に応じて、事業内容等の変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。なお、事業者等の皆様におかれましては、令和5年度中の取組として申請いただきます。

#### ・募集内容：

食品関係事業者等の食品安全の規格取得支援と中小事業者にも取り組みやすい JFS 規格の更なる普及のために、日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下、「認証等」という）の取得を希望される食品製造事業者・フードサービス事業者に対して、対象区分に応じて認証等取得に係る費用を補助いたします。当事業は「令和4年度 JAS・JFS 普及対策事業 JFS 規格取得のモデル実証事業実施規程」（別添）に基づき募集、採択、交付いたします。

※ 同一の計画で他の補助金（農林水産省又は他省庁等の補助事業等）等に申請している場合はご相談ください。

#### ・募集対象と補助金額：

区分	対象者	対象数	補助金額
1	JFS 規格の新規取得事業者※	8 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50%かつ上限 50 万円
2	JFS-A 規格から JFS-B 規格、もしくは JFS-B 規格から JFS-C 規格にステップアップをする事業者		

※監査会社、認証機関の変更による JFS 規格取得事業者は補助対象とはなりません。

※補助対象経費：監査・審査に係る費用（監査・審査費、登録費、コンサルティング費（消費税抜き））

※交付決定後に実施した活動の費用が補助対象となります。（交付決定前に実施した活動の費用は対象外）

・応募の条件：以下①から④全てを満たすものであること。

① 認証等の登録完了について

原則 2024 年 2 月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の現地審査/監査完了後、1 か月以内又は協会が別途指定する日のいずれか早い日までに事務局へ提出すること。

(内容)

組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、適合証明等取得に係る費用内訳等。

③ 情報提供について

事務局から要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る動画作成やインタビュー取材、事例発表等にご協力いただけること。

④ 国による事業成果等の評価に係る協力

本事業終了後、次年度以降の政策立案等に反映させるため、事業成果の波及効果、その活用状況等に関して、必要に応じて、国によるアンケート収集等を行います。なお、国はご提供いただいた個人情報について、上記の目的以外で利用することはありません。

・応募方法：

申請書類（様式第 1：JFS 規格取得モデル実証事業申請書兼実施計画書、様式第 2：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について、様式第 3：情報発信の取組みへの協力に関する同意書）及び直近 3 期分の貸借対照表と損益計算書を添付してメールにてご応募ください。

(注)・設立 1 年未満の法人又は設立 1 年目の決算が確定していない法人は、様式第 4：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。

・設立 3 年未満の法人は、直近(1 期分もしくは 2 期分)の決算書を添付してください。  
※モデル事業者に決定後、認証等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

・募集期間：

2023 年 3 月 6 日 (月) ～5 月 31 日 (水)

・選考：

公平性の観点から、応募締め切り後に外部有識者で構成される審査委員会による審査を行い、選考結果を通知いたします。1事業者1件（1サイト）の採択とします。

・審査基準：

別添の審査手順及び審査基準をご確認下さい。

・JFS規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム適合証明・認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局

(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号

(E-mail) info@jfsm.or.jp (TEL) 03-6268-9691

(担当) 竹下、伊藤